日程第1. 会派代表質問

○議長(小川 廣康君) 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

本日の登壇は、1会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、4番、春田新一君。

○議員(4番 春田 新一君) 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。 本日は、会派代表質問をさせていただきます。

まず、二、三、私のほうから述べさせていただきます。2月4日に行われました知事選挙において、中村知事の3期目、当選をされまして本当におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

また、この選挙、投票率が危ぶまれる中で対馬市では県内13市の中でトップの55.54% でありました。前回の26年度よりマイナス1.9%の減でしたが、県全体の投票率は36.03%、こういうような低い投票率になりましたが、寒さの中、このような結果が出たのではないかというふうに考えております。

また、有権者の選挙に対する関心が薄いと感じたところでもあります。

中村知事の県政でのさらなる御活躍を祈念をいたすところでございます。

また、議長のほうからも開会の冒頭にありました「朝鮮通信使に関する記憶」ユネスコ記憶遺産登録の記念行事が「朝鮮通信使の集いIN対馬」、2月24日、25日の2日間にわたり行われ、国内外から多くの関係各位、また多数の御来賓を迎え登録のお祝いが盛大に執り行われたところでございます。また、この登録まで長きにわたり地道な活動を続けてこられた皆様方に、この場をかりましてお礼を申し上げます。

また、記憶に新しい平昌オリンピック、日本の日の丸を背負って活躍をしてくれました選手に 感動したのは私だけではないというふうに思っております。また、このオリンピック最多のメダ ル数、13個というメダルを獲得できたということでございます。金4個、銀5個、銅4個とい うメダルの数でございます。本当に子供たち、また我々にも大きな夢と希望を与えてくれたので はないかと思っております。

次に、我々、新政会の会派の構成について少しお話をさせていただきます。我々、新政会は 10人で構成をしております。また、この中で3部門の活動目標を立て、まず農林部会5名、水 産部会5名、それと全体で雇用定住促進部会を全員で取り組んでおります。

農林部会の主な活動といたしましては、有害鳥獣対策、森の再生、遊休農地及び耕作放棄地の 再生、環境整備など取り組んでおります。

また、水産部会では、藻場の再生、豊かな海づくり、水産業振興など取り組んでおるところで ございます。

また、雇用定住促進部会では、若者の雇用対策、担い手世代の定住促進など大きく幅広く活動をしているところであります。

また本年度、29年度は2回の政務調査で4カ所の視察を調査したところでございます。

また、特に今回は2月に行いました機材故障による欠航が相次いでいる、利用の皆さんに大変 御迷惑をかけた、対馬から長崎便のORCの事務所も視察したところでございます。

それでは、通告しておりました会派代表質問に入らさせていただきます。

市長は全体の奉仕者として豊かな島づくり、5つの拡大戦略を表明され、対馬のかじ取りをされています。市民協働のまちづくりのために5つの施策は道半ばだと思いますが、実行に移せたか、お伺いをいたします。

また、関連で水産の中で漁業者の支援策について坂本議員が質問をします。よろしくお願いをいたします。

それでは、少しこの所信表明についての中身に触れながら答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、交流人口の拡大には、就業人口の多い農林水産業の活性化なくしては地域の振興は図れない。農林水産業と観光産業の融合を図ることで体験観光の充実を、観光基盤施設の充実に、魅せる観光と豊かな食材を食べることを掛け合わせた、観光の掛け算構築のため、特産品配送センターを整備し、6次産業の強力な推進をしてまいります、ということでございます。

次に、2つ目でございます。産業・所得の拡大では、ふるさと納税制度の有効活用。対馬の特産品の生産高・販売額を引き上げるため、特産品加工における雇用の場確保。対馬の特産品による返礼品の拡充について直ちに進めたい。これは高額納税者に対し対馬市準市民の認定書を交付し、優待券等を発行して対馬に呼び込むことで島内の消費拡大が図れないか検討してまいりたい、ということでございます。

次に、3つ目でございます。人づくり・教育の拡大には、全国で5番目の出生率2.18倍を さらに伸ばし、人口減少に歯止めをかけるための出会いの場を提供。また、総合学習等の充実に より、ふるさとを愛する心豊かな対馬っ子を育みたい。各地域で継承されている伝統文化を小中 学生に継承していくための支援策を積極的に実施し、地域文化の継承に努めてまいります、とい うことです。 次に、4つ目です。健康・福祉の拡大には、地域包括ケアシステムの早期構築と、予防の取り組みとして、高齢者の交流の場の確保や、健康体操の推進、健診・受診率の向上に積極的に取り組んでいく。その一助として、いづはら病院跡地は、総合福祉・健康増進施設の拠点として位置づけ、市民が笑顔で集う場を提供するために、現在の足湯の温泉源を活用した温浴施設と簡易な運動施設を整備することで、元気な高齢者をふやし、年々高騰する医療・介護費を抑制する、ということでございます。

5つ目です。快適・生活環境の拡大では、病院へ通院する路線バスの充実が喫緊の課題、各地域の幹線道路の整備や拡充、可能な限りのコミュニティーバスの充実を図ります。また、JR九州高速船への混乗についても早期実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

これらの施策を実行に移せたのか。移すためには職員の力と協力が不可欠。また、国において も、地方創生関連事業等、多額の予算が計上されており、これらの予算を創意工夫によって、対 馬の活性化のために取り組み、有効活用できるようお願いをする。また、全体の奉仕者として、 市民協働のまちづくりのために市民・議会・行政が一体となって、スクラムを組みながら、豊か な島づくりに向け、ともに頑張りましょう、と職員に対して詳細に所信表明をされています。

この豊かな島づくりの5つの拡大戦略について、答弁を賜りたいと思います。詳細につきましては、一問一答でお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

〇市長(比田勝尚喜君) おはようございます。新政会、春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、交流人口の拡大についてでございますが、観光基盤施設の充実については、おもてなしの心の体現化、観光満足度の向上を図る上では欠かせないものでありまして、関係者のさまざまなニーズも捉えながら、多言語表記の観光案内板の設置、観光スポットのWi一Fi環境整備、島内アクセスの改善のため、周遊バス運行事業などを実施してまいりました。また、名所旧跡頼りの一辺倒の観光ではなく、歴史×食事×観光という掛け算をつくり上げたいと申し上げております。まずもって、歴史に関しましては、昨年のユネスコ記憶遺産の登録によりまして、その意義が世界的にも証明され、食に関しましても、マグロ、アナゴ、ノドグロ、シイタケなどに代表されるように、対馬ブランド化も進んでおります。

もう一つのキーワードであります観光に関しましては、ハード、ソフト両面からの取り組みが 重要であります。ハード面につきましては、昨年、市内3カ所に宿泊施設の誘致、オープンが実 現し、かねてからの宿泊施設不足の緩和や雇用の拡大につながったものと考えております。

さらに、トレッキングコースといたしまして、白嶽や有明山の登山道整備、高規格テントの導 入など、キャンプ施設の充実も図りました。

一方、ソフト面における魅力発信の取り組みといたしましては、長崎県とのタイアップで実施

したしました「旅先は、ながさき」をキャッチフレーズとした誘客宣伝事業、福岡市・九州離島 広域連携事業による国内外への離島の魅力発信事業などを実施いたしまして、ANA地域活性化 支援事業による旅行商品開発にも着手いたしました。

また、昨年実施いたしました「国境サイクリング I N対馬」はプレイベントの検証を踏まえ、 本格実施いたします。

次に、域学連携事業では、引き続き島おこし実践塾、対馬学フォーラム等を開催し、この1年でも島外からの500名の大学生、100名の教員、研究者が訪れ、対馬の地域振興や環境保全につながるような実践活動、研究活動が行われ、その波及効果として対馬ファンやリピーターが増加し、訪れた学生が友人や家族を連れて再び来島したり、家族の方を含め、ふるさと納税の寄附をいただくなど、域学連携事業によりまして関係人口がふえ、対馬の経済支援にもつながっている状況であります。

2点目の産業・所得の拡大についてでございますが、市長就任後、喫緊の重要課題といたしましてふるさと納税制度の有効活用に取り組みました。平成28年11月から返礼品を伴うふるさと納税制度に移行し、当初は納税ウエブサイトを「ふるさとチョイス」のみでスタートいたしまして、平成29年4月には対馬藩ゆかりの佐賀県基山町との間で、ふるさと応援基金に関する連携協定を締結し、対馬市は佐賀牛を、基山町は対馬の鮮魚をそれぞれ返礼品に加えたところでございます。さらに納税ウエブ「ANA」、「楽天」、「さとふる」と拡大し、それに伴い寄附額も増加し、平成29年度のふるさと納税額は1億5,000万円を超える見込みでございます。今後も継続して生産者の所得向上と雇用の場の創出につなげ、また、新たな財源確保に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、基幹産業であります水産業の磯焼け対策として、平成24年度から漁場整備事業、5カ年計画で藻場礁4カ所、魚礁17カ所を設置し、平成30年度からは新たな5カ年計画で魚礁21カ所の設置を行う予定とし、タイやイサキなどが集まる場所を確保することで、保護培養効果を高め、本年度におきましても磯焼けの一因と言われているイスズミ、アイゴなどの食害魚の駆除を、全島横断的に取り組むなど、漁場の生産能力の回復を図ってまいります。

また、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織として設置した、藻場再生部会で協議を重ねてまいりました対馬沿岸藻場再生計画案が、本年度中に完成見込みであり、平成30年度以降、その事業実施に取り組む予定としております。

3点目でございますけども、人づくり・教育の拡大についてでございます。

議員、御指摘の伝統文化の継承につきましては、人づくりの一つの歯車となるものであると考えております。ふるさと対馬に残る伝統文化を未来の担い手であります子供たちに継承することは、地域力の覚醒につながり、教育大綱に掲げた郷土愛を育む上においても、大変重要なことで

あります。

平成28年1月に発行いたしました「つしまっ子郷土読本」は、小学校5年生から高校3年生までの市内全児童生徒に配布し、その第3章の未来につなぐ民俗文化でも触れており、多くの子供たちの目に触れる仕掛けも行いました。さらに各学校におけるふるさと学習において、地区の盆踊り等を学習目標とした取り組みもいただいております。

また、ふるさと学習の取り組みの現状と今後の計画等、詳細につきましては、議長の許可がいただければ教育長のほうから答弁をさせていただきたいと考えております。

そのほか、ふるさとを思う心をつなげていく取り組みといたしまして、市政施行後、初めてとなります子ども議会を開催したところでございます。交流人口の拡大でも触れました域学連携事業においても、島外の学生や研究者などが島の伝統文化に触れる中で、彼らの切り口で伝統文化の継承に関して、地域へのアプローチもいただいており、別の意味での刺激ともなっているというふうに考えております。

次に、4点目の健康・福祉の拡大についてでございますけども、公約では、足湯の温泉源を活用した温浴施設等の整備を掲げておりました。

平成25年12月18日、対馬いづはら病院・中対馬病院跡地利活用検討委員会におきまして、 対馬いづはら病院跡に医療施設と介護施設を併設した施設が必要であるとの提言を受け、平成 28年6月に対馬市直営の無床診療所を開院、平成29年4月には特別養護老人ホームと短期入 所生活介護施設が、長崎厚生福祉団様より開設をされているところでございます。

現在、平成28年度に策定した、旧対馬いづはら病院改修基本計画に基づく療養型温浴施設等を初めとする施設の利活用の方法に関し、地域代表者、公益団体関係者等で構成する旧対馬いづはら病院施設利活用検討委員会において、検討を行っていただいているところでございます。

次に、平成23年度から社会福祉協議会を主体として、旧町単位に高齢者の地域見守りネットワークを組織し、立ち上げて活動を進めているところでございますが、地域包括ケアシステムの構築における、地域支援体制整備事業と重なる部分も一部表面化しておりますので、有機的な連携を図り、より効果的な支援体制の構築を目指してまいります。

徐々に共助の考え方も浸透しつつあり、豊玉地区における支えマップの作成や、実働型避難所 運営訓練の実施、佐須奈地区における支援マップ、桟原地区声かけ隊の活動など、市内各地で見 守りネットワークが芽吹き始めております。今後は、高齢社会において中核窓口となる地域包括 センターの充実と並行して、介護予防自主活動団体への活動支援や助成、認知症サポーター養成 講座の開催、スクエアステップ、ツシマヤマネコ体操の普及啓発など、草の根的な事業展開も図 ってまいりますので、市民の皆様も共助の精神により事業の推進に御理解と御協力をお願いした いというふうに考えております。 最後に、5点目の快適生活環境の拡大についてでございます。

JR九州高速船への混乗につきましては、議会初日の行政報告で申し上げたとおりでございまして、この公約は北部地域の皆様の利便性の向上と福祉の充実のため、平成21年から取り組んできたもので、平成28年には石井国土交通大臣に要望書を提出し、対馬市の取り組みについて一定の御理解をいただき、昨年3月には九州郵船、JR九州高速船、対馬市の3者間で混乗実現に向けた課題整理のための協定を締結いたしました。何分にも国内には例を見ない、世界的にも稀有な航路となるもので、これまでのさまざまな課題を一つ一つクリアし、手が届く段階まで来ているものと考えております。

これら5つの拡大戦略の中には、軌道に乗ったもの、まだまだこれからのものがございます。 私の任期もちょうど折り返し地点に差しかかりました。今後2年間の取り組み方針といたしまして、交流人口の拡大につきましては、観光基盤計画と中対馬アクションプランの策定完了を受けて、その目標の早期実現に向け着実に歩みを進めたいと考えております。

産業の所得拡大につきましては、さらなるふるさと納税制度の充実と地元産品の発掘、販路拡大につなげる対馬地域商社の運営体制を充実させ、特産品配送センターの整備を進めてまいります。

人づくり・教育の拡大につきましては、島の外からの刺激による人づくりのため、域学連携事業を充実する取り組みを進めます。

健康・福祉の拡大につきましては、医療・介護から生活支援までを包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築及びシルバー人材センターの全島組織化を進め、旧対馬いづはら病院跡施設の有効活用に関しては、現在進行中の利活用検討委員会の意見も踏まえ今後の方向性をお示ししたいと考えております。

快適生活環境の拡大につきましては、国際航路高速船の混乗の実現は、北部対馬の福祉向上の ため、慎重かつ強力に力を傾注してまいりたいというふうに考えております。

以上のとおり、重点施策といたしまして取り組みを進めている5つの拡大戦略の実現を目指してまいる所存でございます。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 豊かな島づくり、5つの拡大戦略を市長のほうから答弁をいただきました。非常に道半ばで難しいところもあると思います。また、前任者の事業を停滞させてはいけないというような状況の中で、進めてこられたものと考えております。非常に答弁の中でもわかりやすい答弁でありました。

まず、1点ごとに整理をしていきたいというふうに思います。

交流人口の拡大では、先ほど市長も述べられましたが、やはり今、韓国の観光客が2016年

には26万人、まだまだ低い率でありましたが、11月末では32万人を超したんじゃないかというような報道もされております。この韓国観光客をどのように生かせるのかということで、少し述べさせていただきます。

交流人口拡大を公約に上げて2016年に市長は当選をされました。その中で、右肩上がりの韓国人観光客増加をいかに島内経済の活性化に結びつけるのかが、具体策が問われているというふうに思います。対馬を訪れた韓国人観光客を、昨年11月末では約32万8,000人、初めて30万人を突破した。同年3月末には大型ホテルが開業するなど、課題があった宿泊施設不足も、一定のめどがついたのではないかというようなところでございます。東横イン様、また比田勝のほうにもできましたテマド様、ということで、韓国人観光客に対しての宿泊施設の一定めどがたったんじゃないかというようなところまできたということでございます。

また、一方では対馬観光物産協会によると、韓国人観光客のうち、4割弱が日帰り客だという ふうに報道されております。対馬に来るとき買い物、出国手続後に釜山市内の免税店で済ませ、 対馬ではほとんど購入しない人も少なくないというような状況で今あるというふうでございます。

これから飲食や観光プログラムの提供、体制はまだ手薄、島内事業者を支援する施策が行政に求められているんじゃないかというような方向でございます。しかし、この韓国観光客だけで対馬島内の交流人口の拡大がそれでいいのか、というようなところにもいろいろ疑問符がつけられるわけですが、非常に国境離島新法の追い風を受けて、すごく対馬の中が潤いを始めております。市長はいつも挨拶の中で言われます。追い風が吹いてきたと。そういうような中、前任者また前議員さんからのいろいろな手厚い御努力によって、また国会議員の谷川先生、また金子先生、多くの国会議員の先生方の御努力によって、この国境離島新法が制定をされ、昨年4月から施行されたわけでございます。その追い風が吹いているわけでありますが、追い風がいつかは止まるんではないかというようなところも見受けられ、またそれらの施策を今度どのように変えていくのか。追い風を爽やかな風にしていくのか、また向かい風にしていくのか、そういうところは今後課題になってくるんじゃないかなというふうに思っております。非常にいい国境離島新法のほうでございますので、これをいかに有効活用して対馬の中を潤わせることができるか、それは私は、今後、比田勝市長の手腕にかかっているというふうに思っております。これからやはり比田勝市長も前任者の後を継いだわけですから、自分のカラーを出してこの大きな問題に取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。

それから交流人口の拡大で対馬市は、今、博物館の建設もあっております。このような観光客に見せるものもでき上がりつつあるわけですから、ここら辺で一番問題なのは観光客の運賃の低廉化、やはり我々島民と同じ割引にすることが大事じゃないかなというふうに、今思っております。博物館が開館するころまでには、そのようなこともめどを立てて観光客を、国内から観光客

を呼び込む、そういう施策も大事じゃないかなというふうに思っております。

少し報道されている部分を、その部分について読み上げさせていただきます。

4月に施行した国境離島新法で導入された航路、航空路の運賃低廉化について、内閣府は22日、観光客も条件を満たせば島民並みの割引になる新たな仕組みを来年度創設する考えを明らかにした。これまで島外住民は一部を除き対象外だったが、新法施行から2年目に入る中で、交流人口拡大に向けた取り組みを加速をさせていきます、ということでございます。このようなことをやはりうまく利用してやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。また、現在、運賃低廉化は島民と島外に進学した児童生徒ら、準島民に適用されている。ただ地元には島外に対象を広げないと交流人口の拡大、ひいては定住促進につながらない、といった声が根強くあり、国が対応策を検討してきた。具体的には地域が連携して提供する観光などの体験メニューや宿泊施設を使う客を対象に、島民並みの割引となる新たな企画、乗船券、航空券を導入する。来年4月からスタートするかは、まだ制度の詳細を早急に詰める。ことしの4月からですね、詳細に詰める。予算については、国境離島新法関連予算に地方創生関連予算をうまく組み合わせて捻出をしてまいります。というような報道がなされております。このようなことも力を入れてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

そこで、このような事業、韓国観光客の日帰りと、見せる観光、それから見ていただく観光ということで、市長のほうから答弁を賜りたいと思います。

〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) ちょっと多岐にわたっておりますので、なかなか答弁が絞りにくいとこがございますけども、その中でも特に、まず韓国人観光客の約4割がまだ日帰りになっているのではないかというような御指摘がございました。このことにつきましては、議員のほうも先ほどおっしゃったように、東横イン、そしてテマドホテル等が開設されまして、かなり宿泊客はふえているのではないかなというふうに考えているところではございますけども、まだまだその日帰り客が多いということで、今後はやはり対馬に来れば、せめて、私がいつも言いますけども、このトレッキングコースあたりの4時間コースあたりに入っていただければ、どうしても1泊をしてもらわなくちゃならない、そういったコース関係、そして方法等を組み立てていきたいというふうに考えているところでございます。ホテルの誘致等につきましては、この2月から美津島の洲藻のほうにも100人程度のホテルがオープンしたということでございますので、かなりそこは充実してきたのではないかなということで、今後はもう少し泊っていただく工夫をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の、今、この有人国境離島法の施行などによりまして、対馬に追い風が吹いているのではないかということで、私もよくそこのフレーズは使わせていただきます。確かにこ

の有人国境離島法の施行、そしてユネスコ記憶遺産、日本遺産、こういうことで、今現在、対馬には大きな追い風が吹いていると私自身も感じておりますので、この追い風を最大限利用していきたいというふうに考えております。ただ、議員もおっしゃられたように、この風の中には、たまにはこの風が台風みたいな風になろうというときもあろうと思いますし、また一時向かい風になるようなときもあろうかというふうに考えております。しかしながら、そこはみんなで創意工夫をしながら、最大限活用をしてまいりたいというふうに考えております。

そして、3点目の同じくこの有人国境離島法の中の交流人口の拡大におきまして、対馬島民以外への運賃低廉化も実行すべきということでございますけども、先ほど新聞等の記事を朗読されましたように、今、国のほうでもそこのところの組み立てをしていただいているというふうなことを伺っております。このことにつきましては、特に谷川先生が一生懸命にやってくださっておりまして、我々も先生のほうにこの辺をまた再度いろいろとお願いもしながら、国境離島の市民、他の国境離島の方たち、そしていろんな方たちと力を合わせながら実現に向けて邁進してまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) このことにつきましては、先ほど言われましたこの国内客の低廉 化につきましても、早急に進めていかなければいけないのではないかなというふうに思っており ます。

それから、1つ忘れておりましたが、観光地における整備、トイレやら、あと、観光案内板などの整備充実は整ってきたのかということを、まずお尋ねをしたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 観光施設等のトイレ等の整備につきましては、これもすぐさま、本当に やらなくちゃならない喫緊の課題でございます。そういう中で、この30年度予算で、まず、県 道、国道の中で特に観光バスがよく利用されてあります主要地方道の上対馬豊玉線ですかね、こ ちらの途中に1カ所トイレを新設をしたいということで、今現在計画を進めているところでござ いますし、他のトイレ等につきましても、できる限り、この和式のトイレあたりを洋式トイレあ たりにも改善をしてまいりたいというふうに考えております。

そして、この観光基本計画が、この3月末には完成いたしますので、ここら辺にのっとって進めてまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) そのトイレのほうは大分進んだなというふうに思っております。 市長の施政方針説明の中でもありますように、観光を一大産業として確立するということでございます。観光も難しいところがいっぱいあろうというふうに思います。来る人よし、また受け入

れる人よし、地域よし、そのような言葉が一つにならないと、一体にならないと観光客の受け入れは十分ではないのではないかなというふうに思いますので、そこら辺を受け入れるだけで、来る人よしだけではどうしようもありません。受け入れをする事業者、あるいは受け入れをする地域の皆さん、一緒になって取り組んで、来てもらってよかったと言える観光一大産業をつくっていただきたい、そのように申し上げてこの1番目は終わりたいと思います。よろしくお願いします。

それから2点目の産業・所得の拡大ということで、市長のほうから答弁をいただきました。ふるさと納税、5年で1億5,000万円ということで、大分成果が出てきたなというふうに思いますが、これは最後に触れたかったんですが、この中に出てきましたので少しここで触れたいと思います。

ふるさと納税の返礼品について、ふるさと納税はしていただいた、返礼品をしますということでございますので、対馬の産品をPRも、できる形でやっていくというようなところだろうというふうに思っております。しかしながら、今、皆さんも御存じのようにクロマグロの問題も、大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。海の生態も大分変わってくるんじゃないかというふうにも、私は素人ですがそのような考えで、今おるわけですが、非常にクロマグロを規制するおかげで、イカ、あるいは小魚がとれなくなる、ということは、やっぱり海の中の生態は変わっていくのだろうなというふうに思うわけですが、素人なりにですね。そうなれば、これが返礼品にもつながってくるんじゃないか、対馬の産品が全国に出回るのはちょっと難しくなるんじゃないかなというふうにも、今、頭の中をよぎっているわけですが、非常に難しい問題だろうというふうに思いますが、また最後にこのことについては、市長の方針を聞かせていただきたいというふうに思います。

そういうことで、ふるさと納税も今1億5,000万円というようなところまできて、比田勝市長になってからこれを進めてきて、直ちに進めたわけですが、非常にいい成果が出ております。こういうふうなところで、この生産者がどのような形で今度は所得を上げていかれるのか、そこら辺についても深く深く事業を展開するに当たりやっていかなければいけないのではないか、それを支援していかなければいけないのではないかという中で、このクロマグロの規制について、非常に大きな問題になってくるのではないかなというふうに、私は考えております。離島で漁業者のとってはいけないという条件の中で、これをそのまま野放しにして小さい小魚が餌になるというような状況に変わっていくのではないかなというふうにも、今、私は素人なりに考えているところでございますので、そこら辺もきちんとした方針を決めていかなければいけないのではないか。これは行政がどうこう言うあれじゃないでしょうけど、組合、漁業者、我々議会と行政とスクラムを組んでやっていく必要もあるんじゃないかなというふうに、今、見受けてきたところ

でございます。非常に難しい問題でございます。そのクロマグロについて、少し市長のほうが、 どのようなお考えを持っておられるのか、マグロの水産庁の問題については別ですけど、対馬の 中でのマグロについてどのようなお考えを、今持っておられるのかお聞かせをいただきたいと思 います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) このクロマグロの漁獲規制に関しましては、議員も既に御承知のとおりだというふうに思いますけども、これは、国際的な条約のもとで規制をしているという状況でございます。そういう中で、この県や市がいろんなことで国のほうにはいろんな意見を上げることは可能だとは思いますけども、この漁獲の規制に関していろいろと、なかなか指導をするようなことにはならないというふうに考えているところでございます。

ただし、参考までに、私のほうもいろいろと資料を調べてみますと、2年前の平成28年の各漁協関係の漁獲高を集計しましたところ、28年度に比べまして29年度は約17億程度減少しているというような状況でありまして、そのうちの約14億程度がイカ釣りが減少をしているというような数字があらわれております。このことに関しましては、やはりそのイカにつきましても、海流の影響等もあろうかというふうに思いますけども、今、議員もおっしゃられたように、マグロが今かなり多いという話も聞きますので、それも一因であるのかなというふうには思ってはおりますが、はっきりとした原因等、まだ私も解明もできておりませんので、あとは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 市長のほうからの説明はそのぐらいになるのではないかなという ふうに思います。我々も、どのように手をつけていいのかわからないような状況の中で、非常に 漁師さんが困っているわけでありますので、やはり何かの、今度は支援策というのも大事になっ てくるんではないかなというふうに思います。

世界的に規制をされているこのマグロですから、やはりその一団体がどうこう言う問題じゃないというふうに思いますが、これで、クロマグロがおるおかげで、小魚を釣り上げたいけども、その漁具が、クロマグロが絡み合って、非常にこう釣り上げられない状況であるというような漁師さんの声も聞いております。非常に難しい問題であります。最後にと思っておりましたが、今出ましたので、少し私のほうが紹介をさせていただきます。

すしや刺身など日本人に人気の太平洋クロマグロ、資源減少のため、その小型魚30キロ未満 は国際ルールに基づき、国内の年間漁獲枠を3,424トンが定められ、水産庁が各都道府県に 割り当てている。しかし、漁期の早い地域が取り過ぎたことから、本県などは漁獲制限など、理 不尽なしわ寄せを受けている。国は不公平を生まない仕組みづくりを急ぐべきだというような報 道もなされております。本県は、全国最大の漁獲枠約614トンを確保しているが、北海道は昨年、道全体の配分枠を大幅に超えて漁獲。全体の漁獲枠は膨らみ、国内枠の上限に迫り、同庁は1月から全国に操業を自粛している。

本県では、養殖用の漁区である春先まで漁を控えている対馬海区の影響が深刻。今月13日時点で、同海区枠の上限まで135トン余りを残している。それで、そこまで残っているのに操業の自粛を求められている。怒りが広がっているわけですが、小型クロマグロが掛かっても、海に放すことを余儀なくされているという漁業者は、本当に、一万円札を海に捨てるようなものだというようなところまで追い込まれているというような状況でございます。ここら辺も大きな問題でありますので、非常に、何とか取り組みをしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。これも組合、漁業者、そして行政で、我々と一緒になってやっていくべきではないかなというふうに思います。そこら辺もまた、検討をお願いをいたします。

それでは、次に3つ目の人づくり・教育の拡大ということで、先ほどありましたが、この出会いの場というのが、婚活なのか、どのような場なのかよくわかりませんが、そこら辺も、再度答弁をお願いいたします。

それから、総合学習など充実により、ふるさとを愛する心、豊かな対馬っ子を育みたいという ことで、非常にその施策というのはいい施策でありますが、難しい問題も個々にあるというふう に思っております。

また、各地域で継承されている伝統文化を、小学生、中学生に継承していくための支援策を実施していきたいということであります。それから、大きくは地域文化の継承に、本当に地域の皆さんと一緒になって、継承に努めていきたいというようなことで、この人づくり・教育の拡大ということで上げられております。

対馬の中でも郷土芸能組織というのが10組織ございます。この中で、子供たちの主張を少し紹介しますと、教育のほうでは、「対馬の現状は深刻で、人口減少と高齢化は加速するばかりです。若者が減少する主な要因には、島外への若者の流出が上げられます。若者たちはなぜ、島外へ出ていくのでしょうか。私は若者の流出を防ぎ、少子高齢を抑制するために対馬の教育を充実させることが大切だと思っております」ということでございます。やはりこれも、この対馬市行政が取り組んでいただいた子ども議会の中で、勉強をさせていただきましたというようなところでございます。そのようなことについて、少し答弁をいただきたいなというふうに思います。

それから、地域文化の継承につきましては、豆酘の赤米の問題でございます。そもそも赤米頭仲間が減っていったのは、年間行事にかかわって多大な出費がかかるからと聞いています。ここはやはり地域なり、行政側の経済的支援も必要であると思います。つまり頭仲間の件数を、まず、ふやすことであろうというふうに思われます。これを、経済的支援も、行政側からお願いをした

いというような主張でございます。「伝統行事を引き継ぐということは、先祖の思いを引き継ぐ ということでもあります。私たちは私たちでできるやり方で、この赤米と伝統行事を絶やすこと なく継承していかなければならないと思っております」これは、中学生の言葉でございます。

そのようなことで、今述べましたことについて、答弁を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) まず、1点目。その出会いの場の提供ということは、これは何のことでしょうかというような御質問だったというふうに思いますけども、これは議員がおっしゃられるように、要するにお見合いといいますか、婚活事業の関係でございまして、これまでは社会福祉協議会や商工会、そして対馬市、いろんな団体がそれぞれ、別々に実施をしてきたところでございますけども、これをひとくくりにまとめた上で、その専門のコーディネーターをつけるということで、今までよりも、成婚率がかなりアップしてきているのではないかなというふうに思っております。

今現在、成婚者が約18組、そして交際中が14組ということで聞いております。また、そのうちの結婚準備中がもう既に4組になっているということでございますので、このようにコーディネーターの方にいろいろお世話いただいた上で、もう少しこの成婚率等をアップさせていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の豆酘の赤米の関係でございますけども、この豆酘の赤米に関しましては、 岡山県の総社市、そして鹿児島県の種子島の南種子町と、それと対馬市ということで、今現在、 赤米の協定を結んで、これをもう少し日本遺産のほうに、また、結びつけていきたいというふう なことで進めているところでございます。

そして、また、これを頭受け仲間の減少という話もございましたけども、今現在、この頭受けは主藤さんお一人になっているということでございますので、今現在、市のほうからも経済的な補助金は出しているところではございますけども、まだいろいろと支援できるところがあれば、支援はしてまいりたいというふうに考えておりますし、もう少し市民も、今、巻き込んだこの赤米の保存活動を計画してまいりたいというふうで、今、組み立てをしているところでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) ありがとうございました。その出会いの場の婚活だということでわかりましたが、コーディネーターを設置して成果が出てきているということの市長の答弁でございました。非常に、このようなことも人任せにするんじゃなく、できるところはどんどんやっていくのが進むんじゃないかなというふうに思っております。

商工会青年部のほうも、この事業には取り組んでおられます。なかなか組は、カップルはでき

ますが成婚ができない状況であると。そこに何があるのかなということも、少しは探りを入れていかなければ先には進まないというふうに思っております。商工会青年部のほうも、非常に難しい問題ということでした。カップルはできますが、成婚まではなかなか難しい、手の入れようがないというような状況で今まだその4組ですか、全体で4組でございます。14組の中の4組でございますので、非常に少ないわけですが、このようにコーディネーター設置、また、県の事業のほうからもいろんなあれが出ておりますので、そこら辺も利活用しながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、この郷土芸能伝承でございます。赤米を例にとってちょっと私、話しましたが、非常に行政が支援できる部分については支援をしていかなければいけない。しかし、これも地域があっての支援ですから、地域とのいろんな話を、協議をされながら、今後継承がつながっていくように頑張っていただきたいというふうに思っております。

それでは、4つ目の健康・福祉の拡大について答弁がありました。これは大きく分ければ、いづはら病院跡地は総合福祉健康増進施設の拠点ということで考えられるわけですが、高齢者、あるいはお年寄りの方々が、笑顔で集う場にはなるのでしょうかというのが私の疑問で、答弁をそこで願いたいというふうに思います。

その温泉施設、そういう施設は結構だろうと。空きのところを利用してやるんですから、そこはそこで、行政の組み立て方としては妥当であろうというふうに思いますが、やはり高齢者、特に後期高齢者があの場所に行って、集う場ができるのかというのがちょっと疑問に考えられますので、そこら辺を少し、市長のほうの答弁をいただきたいと思います。

〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 確かに、恐らく議員がおっしゃりたいのは、場所的に町の中より遠いからじゃないかということを考えていらっしゃるのではないかなというふうに私自身、思っておりますけども、既に御承知のように、ここには対馬の診療所、そして介護施設、ショートステイ等というようなことで、健康増進関係の施設が集まっているところでございます。

そういう中で、例えば、今、カフェ等をつくればどうだろうかというような話も出てきております。これは、地域包括ケアの中の一環といたしまして、健康な高齢者の方たちが一同に集まって、そこでいろんなお話もしながら、カフェ等で過ごすというようなことで、今現在それも検討に加えておられるところでございますけども。

そしてまた、私自身も、例えば、今のお年寄りはなかなか足腰の悪い方が多くいらっしゃろうかというふうに思っております。そういう中で、この温泉を使った歩行浴が、かなりの効果があるというふうに聞いておりますので、できれば、私自身は、この温泉を利用した歩行浴ができる施設をつくりたい。そしてまた、そこに簡易な運動施設を、できれば健康増進につながっていく

のかなということを考えております。そういうことでございます。

- **〇議長(小川 廣康君)** 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 時間が大分なくなってきました。関連質問がありますので、私の時間はもう過ぎましたが、もう少しちょっと詳しく入らせていただきたいと思います。

今の市長の答弁でわかりました。これも前任者を引き継いでやってこられる。しかし、ここに 大きな改修予算がかかるわけであります。 5億、6億というような予算をつぎ込んでやっていか なければいけない状況じゃないかなというふうに思うんですが、やはりこの厳原町内においては、 集いの場、寄り合う場というのが少な過ぎるというような話も聞いております。交流センター、 大きな施設、若者が集う場としては整ってはおりますが、高齢者がこそっと行って遊べるような 場所が、私は見受けられないような状況であります。ここも、今から検討委員会が立ち上がって 検討されるわけですが、中にそのような寄り合い場というようなところをつくっていただければ、 そこで十分なあれができるんじゃないかというふうに思います。

また、ちょっと例を述べますが、上対馬のほうで「老稚園」、そして上県のほうで「よっていかんねぇ」というところがあります。ここの状況を聞いてみますと、病院に月に2回行きよったのが1回でいいと。そういうふうな状況に変わってきますので、やはりこれは重要なことだというふうに思っております。

それとまた、市長が今述べられたそのいづはら病院跡地についても、温泉、簡易な運動施設、 これも大事でしょう。そこら辺を検討委員会の中で精査されながら、今後進んでいくわけですが、 やはり、貴重な大きな予算がかかりますので、そこら辺も慎重に取り組みをしていただきたいな というふうに思います。

それでは、最後に5番目の生活環境の拡大ということで、特に私も北部の出身でございますので、北部について少し話をさせていただきます。

上対馬地区にお住いの方の悲願であります高速船の混乗につきましては、いま一歩のところまで協議が整っております。近々うれしい報告ができるものと大きな期待を抱いております。最後の詰めに力を注ぎますということでございます。もうそうなれば、月日の問題になるのかなというふうな私は解釈を受けます。そこら辺まで来たのかなと、一生懸命市長が頑張っていただいたなというふうに思っております。最後の詰めまで、一生懸命頑張られることを祈念いたします。よろしくお願いいたします。

それから、市長はこういうことも言われております。「私も折り返し地点で半分のところまで来ましたが、みずから積極的に地域に出向き、市民の皆さんと膝を交えて、語らいの場を、機会を設けてまいります。そしていろいろな物事について、自分のカラーを出しながら、今後、市政運営をやっていきます。かじ取りをやっていきます」ということを述べられております。このこ

とにつきましても、今後、折り返し地点でございますので、少し力を入れて、比田勝カラーを出 していただきたいなというふうにも思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。あり がとうございました。

- 〇議長(小川 **廣康君**) 関連質問に入ります。1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) こんにちは。1番議員新政会の坂本充弘でございます。今、春田 議員のほうから会派新政会の代表質問をいたしました。市長のほうからも答弁をいただきました が、関連質問として再度質問をさせていただきます。

私は、第一次産業の活性化なくして地域の振興は図れないと思っております。そういうことで、 水産業、漁業者支援についてお伺いをいたします。

対馬の5年間の漁獲量を見てみますと、平成24年度、約1万4,300トン、127億5,800万円。25年度、約1万5,300トン、142億6,700万円。26年度、1万5,400トン、152億5,000万円。27年度、1万6,700トン、166億7,000万円。28年度が約1万4,900トン、149億6,400万円。27年度から28年度にかけて約1,800トン、1億7,000万円落ち込んでおります。これもいろいろな原因があろうかと思います。漁協によっては、これ以上に減少しているところがあると聞いております。組合員も年々減少しており、根付資源、海藻類の水揚げも減少しております。

現在は、先ほども問題に上がりましたように、クロマグロ、小型魚の――これは30キロ未満でございますが――沿岸漁業における操業自粛の問題もあり、一本釣り漁業及びイカ釣り漁業、はえ縄漁業など、ほとんどの漁法における漁獲低迷となっております。クロマグロについては、もう操業ができないということで、大変なことになっております。水産業の振興対策、漁業者支援について、再度、市長の考えを改めてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 坂本議員の関連質問について、水産業、そして漁業者への支援について ということでございますけども、有人国境離島法に伴う水産関係の支援といたしまして、離島漁 業再生支援交付金の関係事業に、新たに特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。 漁業集落が行う雇用を創出するための起業、事業拡大や、新たな起業への着業時の漁船の取得な どに、対象事業費の4分の3の支援を行っているところでございます。

次に、輸送コストの助成についてでございますけども、これまでは3分の2の助成をしておりましたけども、今年度より、新法の拡充枠を最大限活用いたしまして、補助率を10分の8にアップしているところでございます。

さらに、対馬では、マグロの養殖が盛んに行われておりますけども、このことによりまして、 本土から対馬への養殖用の餌の輸送費も、今年度より対象枠を広げ、支援をしているところでご